

医学系研究に関する情報公開について

西暦 2021 年 10 月 09 日作成

下記の研究は、福岡リハビリテーション病院の医療倫理委員会から承認され、病院長の許可を得て実施するものです。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

研究課題名	地域包括ケア病棟における退院期限を超過した患者の実態調査 ～過去 3 年間の患者を対象に振り返る～
当院の研究責任者 (所属)	石松 愛美莉 (看護部 北 3 病棟)
研究期間	病院長承認日 ～ 西暦 2022 年 03 月 31 日
調査データの該当期間	西暦 2018 年 06 月 01 日 ～西暦 2021 年 06 月 30 日
研究対象となる方	2018 年 06 月～2021 年 06 月の 3 年間で退院期限を超過した 25 名
研究の意義と目的	地域包括ケア病棟では 60 日間の入院期間が設けられている。入院中 1 患者あたりの入院料は 1 日約 2620 点(直入または自宅からの場合 14 日間加算あり)+決められた処置料によって算定される。期限を超過すると 1 日 607 点+出来高で計算されることとなり、1 日約 2 万円の収益ダウンとなってしまいます。私たちは、入院期間内で退院調整を進められるよう日々介入しているが、時に超過する患者がいる事も事実である。しかし、各々担当看護師の振り返りは行われていたとしても、病棟の課題としてあげられた事はなく、期限超過の要因や経緯の実態は把握できていない。本研究では、これまで期限を超過した患者を調査する事で当病棟における傾向を洗い出していきたい。まずは実態を調査することで、今後のより効果的かつ円滑な退院支援につなげていければと考える。
研究の方法	電子カルテより下記情報を収集する。 一覧表を作成し、超過の要因となった背景や傾向を分析する。 ①年齢、②性別、③住所、④同居家族、⑤疾患(OPE)、⑥既往歴、⑦入院日、⑧退院日(超過日数)、⑨退院先(自宅・施設)、⑩退院時 ADL、⑪認知症の有無、⑫介護保険、⑬超過理由、⑭備考
研究に用いる試料・情報	・患者記録(患者情報、医師記録、看護記録、入退院支援看護師記録、リハビリ記録、文書管理、看護要約) ・「地域包括ケア病棟入院料について」 2021 年 6 月 17 日 医事課勉強会資料

	<ul style="list-style-type: none">・チームで行う退院支援 入院時から在宅までの医療・ケア連携ガイド・その他、医中誌より参考文献検索中
外部への試料・情報の提供	なし
個人情報の取り扱い	今回知り得た情報は漏洩することがないように配慮する。 情報収集、資料整理は全て院内にて行い、院外への持ち出しは行わない。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究に関連し開示すべき利益相反にある企業等はなし。
お問い合わせ先	福岡リハビリテーション病院 所属 看護部 北3病棟 担当者: 石松 愛美莉 電話: 092-812-1555(代表) 対応可能時間 平日 9:00~17:00